

児童デイ便り



まごころ児童デイ秋祭り

まごころ児童デイでは、11月12日(土)に秋祭りを開催いたしました。

今回のイベントでは「喫茶まお」さんや、夏休みなどにお世話になった「ラッキーキッチン」様のご協力のもと、キッチンカーによる出来立ての『焼き鶏丼』等の販売をしていただきました。

午前中にボーリング・じゃんけん・輪投げ等のゲームをし、昼食後は「一宮ジョブフェスタ」で素敵な演奏をしてくださった「縁音(ゆかりおん)」さんの生ライブにも参加させて頂きました。「縁音」さんの素敵な演奏に子供たちはリズムをとりながら楽しんでいました。また民生委員の岸様が新鮮野菜の販売をしてくださり、お買い物体験もできて児童デイの子供たちにとってとても良い思い出になったかと思えます。

児童デイの子供たちの思い出に残る一日になった事をこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

秋祭り実行委員会



デイサービス通信

秋麗の日々



朝晩は、冷え込んできましたね。でも日中は、良いお天気が続き、小春日和ですね。デイでは、お昼前の30分間ほど、目の九品地公園内へ歩行練習を兼ね散歩するのが日課となっています。この時期は、園内のイチョウ、ケヤキ、メタセコイア、モミジなど長寿の樹木たちが、黄色や橙色に変わり、季節の移り変わりを楽しませてくれます。陽だまりでベンチに腰を下ろすと気持ちいい時を過ごせます。

10月の最終日は、ハロウィーンで、児童デイの子どもたちが今年も遊びに来てくれました。あるご利用者様は、昨年もお菓子をあげた事をはっきり覚えておられ、「2度目やな…」というご発言もありました。

11月に入るとボランティアで色々な折り紙を教えてください先生をお迎えし、普段、作れない折り紙を使った工作を体験しました。細かいところ、「いやだな〜…」と話されつつ、完成品を見て嬉しいと声を連発されました。また、さをり糸を使っての毛玉のボンボンつくりや、まごころ畑の看板の色塗りもしました。秋晴れの心地よい季節の中、のどかな毎日です。(三守)



つぶやき



遺言書について

1. このテーマについて書くのは3度目と思います。これが最後です。他人には遺言書の作成を勧めておきながら、実は私は遺言書を作成していません。私の法定相続人は妻と娘2人です。私に相続発生したら、娘2人にはそこそこの預金を相続させて、妻の相続時は2人で半分ずつ相続する旨、3人に伝えてあります。
2. 奥さんがしっかりリーダーシップをとれるような場合、遺言書は必ずしも必要ではないと思います。
3. その他のケースはあった方が良いでしょう。ご本人がこうすると決めたのですから、重みがあります。遺言書を書く場合、誰が見ても納得いく内容であることが重要です。
4. 相続人の悪口は書かない方が良いでしょう。又、不動産は税務署の評価の60%くらいで評価するのが良いと思います。
5. 遺言書=死と連想されるので言い出しにくいのです。奥さんでも子供でも「そろそろ遺言書を…」とは言いにくいのです。ご本人が自分で言い出すのが良いでしょう。
6. 公証人が作る遺言書が一番安全です。
7. 遺言書があるとモメることが少ないケースを例示しましょう。

イ. 相続人は兄と弟、但し弟は東京の大学を出て、東京に住んでいる。このケースですと、住んでいる住居は兄に、後は預金で調整するのでしょうか。

ロ. 相続人は兄と弟、土地があちこちにある。このケースは兄にはこの土地、弟にはこの土地と明示。預金は調整に使うのが良いでしょう。

ハ. 相続人は兄と妹、父親も兄と妹も全員医師。父親が兄受け取りの生命保険に入り、相続発生したらこの保険金を兄が妹に渡す。生命保険金は相続税の対象になるが遺産分割の対象にはなりません。

上記いずれの場合も専門家によく相談して自己責任で行ってください。 鹿島 兼一



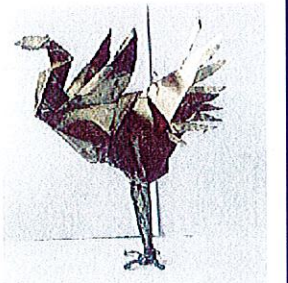
~耳より情報~

立体

切折紙

アート展

6



作品はすべて1枚の紙から作成!

制作: 柴山達也

会場1: 一宮市役所 14階市民ギャラリー

期間: 2023年 1月16~20日まで

時間: 午前8時30分~午後5時15分

初日午前10時~最終日午後4時

会場2: 一宮市尾西歴史民俗資料館 1階

期間: 2023年 1月24~29日まで

時間: 午前9時~午後4時30分

初日午後1時~最終日午後3時30分

ご来場をお待ち申し上げます!

~知っておきたいヘルパーの知識~

『お出かけはマスク戸締り火の用心』

火災が発生しやすくなる季節を迎え、11月9日から15日までの7日間、「秋季全国火災予防運動」が全国一斉に実施されます。

空気が乾燥し、火災の発生が十分に考えられる季節ですのでより一層の注意が必要です。

令和3年には国内で279件の火災が発生し、多くの人命や財産が犠牲になっています。火災発生原因の多くは、コンロの消し忘れやたばこの不始末、たき火等によるものであり、一人ひとりが、火の取り扱いに注意することで防ぐことができます。

12月の勉強会では、包装食袋を使った非常食の炊き出しや、障がいの方の避難訓練を予定しています。

研修を通して災害に対する安心につなげます。

